

議案第75号

入間市立学校設置条例の一部を改正する条例

条例 別記のとおり

令和5年8月28日提出

入間市長 杉島 理一郎

提 案 理 由

公共施設マネジメント事業計画に基づく学校統廃合に伴い、西武中学校及び野田中学校を廃止し、西武中学校を新設するとともに、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。

入間市立学校設置条例の一部を改正する条例

入間市立学校設置条例（昭和40年条例第20号）の一部を次のように改正する。

本則小学校の部中

- | | |
|---------------|----------------|
| 「埼玉県入間市立狭山小学校 | 入間市大字二本木65番地 |
| 埼玉県入間市立宮寺小学校 | 入間市宮寺595番地の1 |
| 埼玉県入間市立藤沢小学校 | 入間市大字上藤沢384番地」 |
| 「埼玉県入間市立宮寺小学校 | 入間市宮寺595番地の1 |
| 埼玉県入間市立藤沢小学校 | 入間市大字上藤沢384番地 |
| 埼玉県入間市立狭山小学校 | 入間市大字二本木65番地」 |

本則中学校の部中

- | | |
|---------------|--------------------|
| 「埼玉県入間市立武蔵中学校 | 入間市宮寺3193番地 |
| 埼玉県入間市立金子中学校 | 入間市大字西三ツ木187番地」 |
| 「埼玉県入間市立金子中学校 | 入間市大字西三ツ木187番地 |
| 埼玉県入間市立武蔵中学校 | 入間市宮寺3193番地」 |
| 「埼玉県入間市立西武中学校 | 入間市大字仏子960番地の1」を |
| 「埼玉県入間市立西武中学校 | 入間市大字野田1741番地」に改め、 |
| 「埼玉県入間市立野田中学校 | 入間市大字野田1741番地」を削る。 |

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。